

第四回 基地周辺安全対策協議会議事録

日時：平成 19 年 3 月 19 日

場所：厚生会館第 1、第 2 研修室

司会：秋本基地対策課長

ただ今から、第 4 回基地周辺地区安全対策協議会を開会いたします。私は、本協議会の事務局であります企画調整部基地対策課の秋本と申します。よろしくお願いいたします。

本日の協議会の出席者は過半数に達しております。よって「基地周辺地区安全対策協議会設置要綱」第 4 条第 2 項の規定により、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

開会にあたり、本協議会の委員長であります杉本副市長からご挨拶を申し上げます。

委員長：杉本副市長

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

今回で第 4 回の協議会となりますが、昨年 11 月に、各委員には夜間、現地調査をしていただいてスーパー防犯灯等の位置の確認していただいて本当にありがとうございました。

お蔭様で皆さんのご努力によりまして、市内では最近大きな事件もなかったのですが、残念ながら今日、朝の新聞では米兵による京浜急行三崎口の事務所のガラス窓を割り器物破損で逮捕されたということです。そういった中でも日頃皆様のご努力と米軍によるパトロール等々によりまして市内では大きな事件も起きていないということで、比較的静かな街になりつつあるという状況でございます。

そういった中で、大滝町・本町・小川町等環境対策委員会の皆さんにパトロールしていただきながら街の安全について監視をしていただいているということで、日頃から皆様のご努力に対しましても感謝申し上げたいと思っております。

ただ、残念な事件が起こってしまったということで、我々も更にハード面だけでなくソフト面についても更なる充実をしていかないといけないと改めて痛感した次第であります。

本日は、今月末に竣工予定のスーパー防犯灯の整備と、ソフト面の充実ということで、米海軍の教育プログラムについてご協議いただく予定です。こういった中で、市民、行政、米軍が協力して市民も米軍も安心して暮らせる街づくりのため、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、横須賀市を安全・安心な街にするため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが開会にあたり挨拶とさせていただきます。

それでは、今日の協議会の次第にもありますように、「基地周辺地区の安全対策について」の議事に入らせていただきたいと思います。

1 点目として「スーパー防犯灯の整備について」を議題としたいと思います。
事務局から説明してください。

事務局：基地対策課中野

お手元の資料「スーパー防犯灯の整備について」に基づいて説明させていただきます。
まず1番として、スーパー防犯灯の概要について説明させていただきます。

別紙1をご覧くださいと思います。

本町地区に6基、米が浜通に2基の計8基のスーパー防犯灯を図面のNo.1～No.8のとおり設置いたしました。地下埋設物の関係や、通報装置の向き等を考慮した結果、若干の変更は生じております。

次に施設の概要でございます。

別紙2をご覧くださいと思います。

図面の左側に、スーパー防犯灯の姿図を、右側にそれぞれの機器の仕様をお示しさせていただきます。

スーパー防犯灯の高さは、6メートル

最上部に防犯灯、次に赤色回転灯、ドーム型防犯カメラの順に設置してあります。

通報装置には、警察と直接通話のためのマイクとスピーカー、通報カメラが付いております。

なお、委員の皆様からの、ご意見を参考とさせていただき、車両等によるスーパー防犯灯の事故を防ぐため、No.2、3、4の防犯灯には、車止めを設置いたします。

次の頁をおめくりください。

姿図に①から③までの表示板を設置いたします。表示については、全て、和文と英文を併記いたします。

まず①の電光掲示板ですが、次頁のとおり、「110番」、「ポリス」と表示します。

次に②の表示板ですが、「警察緊急通報」と表示いたします。

「スーパー防犯灯」の表示では、知らない方がご覧になっても分かりにくいのではないかと判断したため、「警察緊急通報」と表示することとしました。

次に③の通報装置の表示ですが、説明は全て和文と英文を併記いたします。

以上で施設の概要の説明を終わります。

次にこれまでのスケジュールと今後のスケジュールについて説明させていただきます。

別紙3をお開きください。

(別紙3 スケジュールのとおり、説明)

次に、スーパー防犯灯運用基準及び横須賀警察署との協定(案)について説明させていただきます。

事務局：市民安全課後藤

別紙 5 の横須賀警察署との協定（案）から先にご説明させていただきます。

現在、ほぼこのとおりで調整が整っております。

（別紙 5 の横須賀警察署との協定（案）のとおり、説明。続いて別紙 4 スーパー防犯灯運用基準（案）について説明）

事務局：基地対策課中野

それでは、引き続きましてスーパー防犯灯のシステムの始動式について、説明させていただきます。

さきほど、スケジュールについて、ご説明いたしましたとおり 4 月 11 日（水）午後 2 時より、京急汐入駅前のスーパー防犯灯の 1 号機において、システムのデモンストレーションを兼ねて、始動式を行う予定でございます。

具体的な詳細は、今後固めてまいります、委員の皆様におかれましては、ご出席の程、よろしく願いいたします。

次に、町内会等への操作説明会について、説明させていただきます。

ただいま市民安全課よりご説明いたしました、運用基準等を含め、使用方法等について、各町内会等の役員会等に出席させていただき、地元の町内会や商店会の皆様に対して、ご説明をさせていただきたいと思っております。

日程、説明方法等につきましては、改めまして個々に調整させていただきたいと思っております。

最後に、広報について説明させていただきます。

市民への周知のため、広報よこすか 5 月号にスーパー防犯灯について記事を掲載する予定でございます。

また、米海軍におかれましても、ぜひ各部隊等への周知について、よろしく願いしたいと思っております。

周知方法等については、別途、お打合せさせていただければと思っております。

以上で、スーパー防犯灯の整備についての説明を終わります。

委員長：杉本副市長

只今の事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見はございますか。

委員：町内会の説明会に際して、事務局の方で説明に関する資料は揃えていただけますか。

事務局：揃えたいと思っております。

委員：

米ガ浜の2箇所の防犯灯のカメラの位置について、見たところ効果が薄い位置でないかと思うが。

事務局：基地対策課中野

図面の別紙1をご覧くださいと思います。7番がN T Tの方向を向いています。8番は7番の方向を向いています。例えば犯人が東京ガスの方向にいた場合、7番が追いかけますし、7番と8番の間は8番が追いかけます。

委員：

防犯灯という立場から犯罪を抑止する為であって欲しいわけですが、犯人を検挙する為の防犯灯ではなくて、防犯を重視するという上で看板は、図面で言うと①「1 1 0 番 POLICE」がございしますが、209.8×75.8という6 mの高さから見ると、見えないんじゃないかと思うんですよ。②はある程度は読めるかなと、それにしても字が小さいのかなと思いますので、防犯灯ということ意識して看板のサイズを確認していただきたいと思います。

委員長：杉本副市长

看板の大きさが立つ位置によって小さすぎて「1 1 0 番」とか「POLICE」というのが識別できない、その効果が薄れてしまうのではないかという意見がありましたので、そこは是非現地で確認をお願いしたい。

司会：秋本基地対策課長

今のご指摘の部分ですが、少なくともスーパー防犯灯というので抑止力が1番になると思いますので、設置した後も特に目立つように、なるべく良く効くような場所に、これで終了ではなくて、どんどん変えていくことも考え対応していきたいと思います。

委員：

防犯灯運用基準（案）の中で、第4条（2）は警察の捜査の為にダビングして提供するケースを想定されてますか。その場合ダビングした資料をどうやって破棄しますか。

事務局：市民安全課後藤

防犯カメラの基準は神奈川県で定められており、それに則った形で県内全域に定められた指針になっておりまして、まずダビングする前の記録装置で各スーパー防犯灯を集約している制御装置があるのですが、その中で上書きをされていて、ここで2週間と書いてあり

ますが、本防犯灯は約48時間しか上書きできません。その上で上書きをしています。

次のご質問の警察に提供するのは、DVDだとかの媒体です。これをダビングして提供をする。これは刑事訴訟法の則った形で捜査機関が取り扱えるという根拠の法津に基づいて提供させていただくということで適正な運用を図ります。

委員：

看板の話ですが、ポール等を目に付くような色に塗ってというのはいかがか。例えば真っ赤な色に塗るとか。

司会：秋本基地対策課長

景観の問題もごございますので、地元の町内会、商店会の方と相談させていただいて、皆さんのご意見を確認して適切に対応していきたいと思えます。

委員長：杉本副市長

スーパー防犯灯につきましては、看板の大きさ、色彩の問題等々がありますので、現地を実際目で見ても、本当にそれが効果出るような形で検証していただいて、質問が出た内容につきましても地元説明会の中で、地元の意見をよく聞いて支障のないよう進めてもらいたい。ただ、1つ言っておきますが何箇所かポールを立てるわけですから、あそこはこの色、こっちはこの色というような形にならないように、色はスーパー防犯灯という趣旨で統一してもらいたいと思えますので、その辺も十分考慮しながら調整を進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、スーパー防犯灯の整備については、いろいろご意見も出ましたけれども、それも調整させていただくということで承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

委員長：杉本副市長

ありがとうございます。それではスーパー防犯灯の整備につきましてはご承認をいただいたということで、次の議題に進めさせていただきたいと思えます。

2点目といたしまして、「米海軍横須賀基地の教育プログラムについて」を議題とします。

今回は、ソフト面における安全対策の一環として、米海軍横須賀基地司令部の小林民事部長より横須賀基地の教育プログラムについて、ご説明いただきたいと思います。

基地内の教育プログラムの現状について、互いに認識を深めていただくとともに、より効果のあるプログラムについて協議いただければと思えます。

それでは、小林民事部長、よろしく願いいたします。

小林民事部長：

ソフト面でいろいろと米海軍としてもやっておりますが、冒頭に副市長からのお話もありましたように、昨日の朝、米兵が事務所の窓ガラスを割って、器物損壊の現行犯で逮捕されたということで、米海軍の軍人の一人がこのような過ちを起こしたことは米海軍としても非常に遺憾と思っております。

それでは実際にどういった教育プログラムを実行しているかというお話をさせていただきますが、必ず毎週やっている日本着任者に対する教育プログラムは、火曜日から金曜日まで行われます。

火曜1日はだいたい8時から4時くらいまでですが、火曜日の初日は在日米海軍司令官等により、横須賀は世界で最も重要な基地であること、地域密着で生活すること、1つの犯罪も許されないこと等の話があります。

また、基地の中にどういった機能があるか、病院から郵便局、教会から二十数ヶ所ありますけれども、それが15分から20分くらいの時間を持って基地の中にどういった機能があるかという説明が初日。

そして水曜日に日本文化、歴史、マナー、日本語について、お金の換算、電話の使い方、食べ物について、交通システムにいたるまで教えます。

三日目の木曜日が実際の体験学習日です。遠足のようにみんなで駅に行って切符を買う練習や電車に乗る練習をやっています。

金曜日1日を費やして別途お配りされておりますけれども、皆さんが運転免許を取得される時に学習するテキストによく似ているかと思いますが、日本の交通法規、日本の運転マナーを、ビデオを含めて1日の講習会といった構成になっております。これが日本着任者に毎週行われている教育プログラムでして、基地外に居住する人たちには別途どこに住むか決まった段階で住宅部でゴミの分別の仕方。住む場所によってそれぞれ違うゴミの出す日、ご近所とうまく付き合うにはなどをそれぞれ個別に言っております。それと別に家族支援センターの方で月に2回、8時30分から11時30分までの講義ですが、そこでは引越しから始まって、引越しをした時には隣近所にご挨拶をする、日本の畳の部屋は締め切ってはけないので風を通さないといけないなどを一通り説明して、午後にはダイエーに買い物に行って畳を掃除するときにはこういった洗剤を使うとか、床をビショビショに濡らしてモップをかけてはいけないとか、そういった講習会が月2回、基地外に居住する者についてやっております。どのくらい的人数が毎週受けているかと申し上げますと、新しい船が入港した時になりますと、200～300人になる時もありますが、だいたいは40～50人くらいが毎週受けております。あと、例えばキティホークとか大きな空母が入港する時は、艦船が横須賀に来る前に、こちらから講習員が派遣されて、まずは教育を受けてから来てもらうようにしています。

委員長：杉本副市長

どうもありがとうございました。ただいま「米軍基地内の教育プログラムについて」ということで、1点目として日本着任者に対する教育プログラム、2点目は基地外に居住する横須賀基地構成員に対する対応についてお話がございました。船が入った場合は大規模な教育をしているということで大変ご苦労があるかと思えますけども、当協議会として何かご意見がございましたらご発言をしていただければと思います。どうでしょうか。

上田委員：

基地外の場合、町内会からゴミの出し方の問題があると言っていましたけれど、そういう教育もされているということでそれはよかったです。実際にそれを守っていただきたい。日本に着任された方々に通常40～50人、多いときには200～300人ということだそうですが、できれば1回見せていただければありがたい。実際に確認して、これだけやってくればいいのかというのが分かるようにしていただければより安心ですし、我々が中のものを実際に目で見ることもできると思いますので、そういった機会を与えていただければありがたいという提案をさせていただきます。

山口委員：

汐入駅周辺につきましては昨年から今年にかけて静かになりました。問題の店にSPが張り付いてくださって様子を見てくださるということもあるかと思えます。遅くまで騒ぐこともなくなりました。そういう点では基地内に住む方々のモラルもよくなっていると思います。ただ1つゴミの問題については全く成果がないというか、英語版のカレンダーを配りいろいろしておりますけれども、ビン、缶、ペットボトル、集積所に置いてはくださるのですが、黄色い紙が貼られた大きな分別してない袋が3つ出ておりました。そのゴミの問題もう少し徹底して教育していただきたいと思えます。

委員長：杉本副市長

今、上田委員からも教育プログラムの実態について是非視察をしたいということと、山口委員からも汐入地区についてパトロール等の強化によって静かになったということと、しかしながらゴミの分別収集については不徹底であると、こんなことがある中でやはり教育現場をじかに視察したいというご提案があったわけですが、その辺についてはどうでしょうか。

小林民事部長：

それは可能だと思います。現に金曜日の交通安全講習については近々神奈川県の方にも見学していただくこともありますし、実際に皆さんにそういったことが教え込まれていることを見聞きしていただいて改善の余地がありましたらこちらも是非改善させていただきたいと思えますので日程を調整させていただきたいと思えます。それと汐入周辺が

静かになってよくなってきたというお言葉をいただいて大変うれしく思いましたけれども、これに安心しないでパトロールは強化し続けるようにしていきたいと思ひますし、貴重なご意見はありがたく拝聴して、上に伝えたいと思ひます。ゴミも同様だと思ひます。ゴミのことは私も市からの写真等でどんな状態であるかというのはよく分かっておりまして、頭を悩ませているところですが、教へても教へても、次から次と新しい人がやっけてきてはルールを把握しきるうちにまた引越しゴミを捨てていなくなつてしまつたりということが起きて、この悩みは消えないんですけれども、やはり資源は無尽蔵にあるわけではないのだということをおれらにも自覚してもらつてやっけていきたいと思ひます。

委員長：杉本副市長

どうもありがとうございます。今、小林民事部長からも視察については是非受け入れたいとのお返答でございますので、視察について事務局の方で日程等調整をしていただき、皆さんできるだけ各委員に視察をしていただけるような形で調整を進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。このプログラムの内容につきましても、今説明があつた中にも、またゴミの分別についても、基地外に住む米軍の居住者の方々についての徹底、こういったご意見も出ましたので是非その辺も再度いろんな角度から研究をしていただき、横須賀市民と一体となつて快適な生活が送れるよう、また安全な生活が送れるようにご協力をいただき皆さんと共に安全なまちづくりを目指して進めてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。それではプログラムにつきましても、また現地を見て感じるものがあると思ひますから、その段階で意見交換をさせていただきたいと思ひます。

それでは本日用意いたしました「スーパー防犯灯の整備について」と「基地内の教育プログラム」についての議題は終了したわけですが、この機会に是非言つておきたい、こういうことをしたらいいじゃないか、またいろいろ各委員ご意見、ご提案等ございましたらどうかご発言をしていただければと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

委員：

森崎の住宅街に兵隊さんが住んでおられました、普段は何でもないのですが、時々国民性の違いでしょうか、友達が来たりすると騒ぐ。日本の家庭では家の中で騒ぐことはあまりないが、つい雰囲気が出て騒ぐことがある。住宅街なので響く。日本の家屋は広い敷地でなくて並んで建つているので、住民の間でも一時グチグチ言つていたので、そういうことを気をつけていただければ、和やかな周りの雰囲気ができ、いいお付き合いができると思ひます。

小林民事部長：

だいたい2～3年でいなくなりますけれども、実際にご迷惑をおかけしている最中に基地対策課を通して言うてくだされば、こちらは直ちに対応いたしますのでお願いいたします。

司会：秋本基地対策課長

今の場合、基地対策課にお電話いただければすぐ対応いたします。

委員長：杉本副市長

どうもありがとうございました。

委員：

小川町ですが、米軍関係者の方、私のマンションかなりの数いらっしゃるのですが、行儀がよくなりました。教育の成果が出て非常にいいのではないか。ただ引越しの時にプロに頼めばいいのに自分たちで大きなソファだとかいろんな荷物を持ち込んで、私のマンションでここ続けて2回くらいエレベーターの中を壊すという事故が起きている。彼らは体が丈夫だから少くらい大きな物の持ち運びも平気なんだろうけど、やはりプロに頼んでもらって、エレベーター壊すと弁償という問題が起きますので、小さいエレベーターですから大きな家具を持ち込まれると天井に当たるんですよ。防犯カメラを付けて監視しているので、ハッキリ撮ってあるんですよ。それでも俺たちじゃないということでもめましたが、結局不動産屋さんが中に入って弁償していただきましたけど。その辺を気をつけていただいた方がお互いにいいんじゃないかということです。壊れたら直せばいいということではないという気がします。

小林民事部長：承りました。ありがとうございます。

委員長：杉本副市長

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは事務局の方から。

事務局：

ご報告させていただきます。昨年1月から企画調整部署と横須賀警察と共同して行ってきましたアメリカ兵の夜間実態調査でございますが、延べ18回行ってまいりました。関係機関、特にアメリカ軍のおかげをもちまして、まち全体が静かになってきている状況がうかがえます。これにつきましては初期の目的を達成したものと考えておりますことから、一旦ここで様子見とさせていただきますので、ご報告させていただきます。尚、基地周辺の深夜のパトロールでございますが、これは引き続き市職員も参加させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長：杉本副市長

ありがとうございます。パトロールについては今、事務局から話がありましたように暫く様子を見るということで、そういう形をとりたいと思っております。その他ご意見等ございますか。なければ今後の日程等について事務局の方から話があれば説明をお願いしたいと思っております。

事務局：基地対策課中野

それでは次回の協議会の日程についてご説明させていただきたいと思っております。次回の協議会の日程の決定に先立ちまして今回、米海軍の教育プログラムの視察というお話がございました。事務局の方ではまず皆様と民事部長と日程を調整させていただきまして、改めまして皆様にご連絡させていただきたいと思っております。

委員長：杉本副市長

ありがとうございます。それでは今日は第4回目の協議会ということで、今日の議題は2点用意いたしまして、お蔭様で無事議題は進行させていただきました。今、事務局から話がありましたように次回はプログラムの教育現場の視察をするということで、日程等については事務局で調整し皆様にお謀り申し上げたいと思っております。今日用意いたしました議題はすべて終了いたしました。これをもちまして第4回の協議会を終了させていただきたいと思っております。本日はいろいろとご協力ありがとうございました。またどうぞよろしくお願ひいたします。

司会：秋本基地対策課長

傍聴人の方は傍聴章を事務局までご返却くださるようお願いいたします。

また、市役所北口駐車場をご利用の方は駐車券をお渡しいたしますので、事務局までお申し出ください。

どうもありがとうございました。